



「雇止め」をご心配されている方、 過去に雇止め・クーリングをご経験された方、 その他、東大で常勤・非常勤の全ての皆さん

凶 **悲報**



労働組合員でない方の場合、
救済申立の手續は全てご自身で個人的に行わねばなりません。労働組合が当事者として手續に関与する権能を有するのは組合の構成員についてのみです。

大吉 **朗報**



東京大学にお勤めの方であれば、どなたでも即日、
東京大学教職員組合（東職）にご加入いただけます。
既に雇止め・クーリング等に遭われ、現在東京大学の職員証をお持ちでない方でも、その雇止め等が不当であったと認定されれば、ご加入いただける場合もありますので、お気軽にご相談下さい。

東京大学教職員組合（東職）加入の得失について

- 職種・職階によらず組合員はみな平等。学内の様々な部局から多様な人々が集い、対等な関係で心おきなく交流を深めることができます。
- 不当労働行為の大多数は、残念ながら被害者の知識の不足につけ込んでいます。組合に入ると、労働者の権利についての情報が、黙っていても自然に耳に入ってきます。
- 組合員同士の情報交換のおかげで、個人では滅多に収集できない大学本部内や学内各部局の動静に関する情報も手に入り、皆さんご自身がどういう職場に身を置かれているか客観的に理解できます。更に都大教・全大協などを通じ、他大学の動静も観察できます。
- 組合員の特典として、原則無料の労働相談・法律相談があります。組合員の皆さんの側に寄り添い、相談者である皆さんの代弁者として、相談者に有利な解決を目指します。（これが組合以外の、例えば学内の調査委員会等ですと、利害中立という建前があるため、必ずしも相談者に有利な解決を目指してくれない場合もあり得ます。）
- …でも、なんで無料なの？ それは、組合費に含まれているから、です。組合費のご負担は基本給（諸手当を除く俸給月額）の約1%弱。短時間・非常勤の皆さんは更にお安く、月額数百円（詳細はお問合せ下さい）。多くの皆さんが既にご加入になっている生損保などの掛金よりも安め。なお、組合費を納めている限り、組合活動に積極参加できない場合でも、組合員資格は維持されます。
- 過去に起こってしまった不法な雇止めやクーリング（勤続を中断するため意図的に失職させられた期間）について、9月21日の団体交渉で大学側は、「組合員に限り」個別に相談・交渉に応じる、と明言しました。（これは「組合に入ると職場でニラまれる」という都市伝説が、少なくとも東大においては事実と真逆であることを証明するものです。）

これをお読みになった全ての皆さん、今日から東職へ！

東京大学が6ヶ月クーリングの撤廃を表明 しかし契約更新ではなく公募制に固執！

東京大学はこれまで短時間有期雇用教職員を5年で雇止め、6ヶ月のクーリング期間を設定することにより「引き続き採用しない」とし、無期への転換ができないようにしてきました。8月7日の団体交渉では、従来のこの東大ルールを撤回しなかったため、東職は東京労働局へ指導の要請を行い、厚生労働省記者クラブで記者会見を開きましたが、多くのマスコミがこの問題を批判的に取り上げました。そして9月21日の東職と労務担当理事との団体交渉の場で、クーリング運用の撤回を表明させるに至りました。しかし、大学当局は新たに設ける「職域限定職員制度」の中で有期雇用職員の雇用を再規定し、雇用期間の上限を5年から3年に短縮し、職名も「補佐」から「補助」と格下げするなどとした上で公募・選考するとしています。公募は継続して雇用されてきた人が更新を希望しないか、異動を希望した場合のみ行なうべきで、基本は通常の契約更新として、来年4月からの無期転換権時期を待たずに、5年任期を迎える希望者全員を継続雇用すべきです。また、この問題は改正労働契約法における無期転換権の問題であり、東職はこの法律とは別路線から出てきた「職域限定職員制度」は一旦棚上げとして、改正労働契約法を遵守した有期雇用教職員の雇用の安定を第一に検討するよう求めています。

東京大学教職員組合加入のご案内

私たち東京大学教職員組合は、東京大学の各職場を包括的に組織する唯一の労働組合です。

東京大学で働く教員、職員であれば、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムを問わず、どなたでも加入することができます。

組合では、職場の労働条件や職場環境の改善を求めて、大学と定期的に話し合い（交渉）を行っています。

働く仲間が組合を作り、経営側に交渉することは、憲法（第28条）に保障された基本的権利です。職種を超えた交流の場でもある組合で、悩みを相談し、支え合う仲間づくりを始めませんか。

加入手続きは簡単、まずはメール・電話でお問い合わせください。

お問い合わせ・加入申し込み

東京大学教職員組合書記局 東京都文京区本郷 7-3-1 生協第2 食堂3階

Tel・Fax:03-5841-7971 内線 27971

E-Mail : syokikyoku@tousyoku.org <https://tousyoku.org/>

東京大学には組合があります。困ったときの相談先に、職場を超えた仲間づくりに。加入は簡単、退会も自由です。ランチオンセミナー、シネマカフェ、生け花教室など、楽しみながら部局を超えた交流を！